

令和4年5月栃木市教育委員会臨時会会議録

令和4年5月栃木市教育委員会臨時会を、令和4年5月10日栃木市役所に招集した。

- 1 本委員会の出席者は、次のとおり  
青木 千津子教育長 後藤 正人職務代理 福島 鉄典委員 西脇 はるみ委員  
館野 知美委員 林 慶仁委員
- 2 本委員会の欠席委員は、次のとおり  
大橋 孝子委員
- 3 本委員会に出席を求められた職員は、次のとおり  
教 育 次 長 名 淵 正 己  
参事兼教育総務課長 金 井 武 彦  
学 校 教 育 課 主 幹 宮 堀 純 也
- 4 本委員会の署名委員は、次のとおり  
林 慶仁委員
- 5 本委員会の書記は、次のとおり  
教育総務課 主事 飯島 英輝
- 6 本委員会の会議案件は、下記のとおり

日程第1 議事

議案第17号 栃木市職員分限懲戒等審査委員会への諮問について

《会 議》

教 育 長 ー 午後6時30分臨時会の開会を宣し、出席委員、出席を求められた職員、署名委員、書記及び会議案件を報告する。 ー

教 育 長 日程第1 議事に入らせていただきます。議案第17号 栃木市職員分限懲戒等審査委員会への諮問について、を議題といたします。

はじめに、秘密会についてお諮りいたします。本件の審議については、職員の分限懲戒に関する人事案件のため、栃木市教育委員会会議規則第16条但し書きの規定に基づく、秘密会にいたしたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

ー 異議なしの声 ー

教 育 長 ご異議なしと認め、議案第17号は、栃木市教育委員会会議規則第16条但し書きの規定に基づき、秘密会といたします。傍聴の方はいらっしゃらないのでこのまま進行いたします。

《 秘密会 》

教 育 長 以上で、本日の案件を終了させていただきます。なお、審査委員会から答申を受けましたら、改めて臨時会を招集させていただきます。

―― 午後7時30分委員会の閉会を宣した。――

令和4年5月10日

教育長

署名委員